

産業観光ビジネス支援事業

【概要】

伝統工芸品等の関連事業者が実施するデザイナー等専門家の監修による工房見学や体験メニュー開発等を支援します。

〔事業内容〕

スポット店舗

福井県内に主たる事業所を有する伝統工芸品等の関連事業者（中小企業、一般社団法人、NPO、個人事業者）が実施する次の事業を支援

- ・デザイナー等の監修にもとづく産業観光コンテンツの開発（体験メニュー開発、情報発信など）
（補助率等） 2/3（補助限度額 300万円）

HUB拠点

福井県内に主たる事業所を有する伝統工芸品等の関連事業者（中小企業、一般社団法人、NPO、事業協同組合）が実施する次の事業を支援

- ・デザイナー等の監修にもとづく産業観光コンテンツの開発（体験メニュー開発、情報発信など）
- ・ツアー等団体客の受け入れや産地周辺周遊の拠点となるための環境整備
（補助率等） 2/3（補助限度額 500万円）

【制度PRポイント】

- ・メニュー開発に係るデザイナー等専門家への委託料のほか、必要な機材の整備費や施設の改修費用（上限あり）など幅広く活用できる支援制度です。

〔担当：商業・市場開拓課伝統工芸室：0776-20-0377〕

各店舗・拠点施設における観光客受入態勢の整備

R5 支援内容

- ・デザイナー等との連携の下、観光客向けの新たな製作体験プログラムの開発や工房改修等の環境整備に取り組む5事業者を支援

【取組例】

事業者	取組内容
合同会社ツギ	・福井駅前から産地へ回遊を促す拠点整備 ・観光客向け商品開発
(株)丸山久右衛門商店	・体験メニュー開発 ・体験工房整備
(株)キッソオ	・体験型オープンファクトリー建設 ・ワークショップコンテンツ開発

事業者の声

- ・補助金の活用により、受入環境についてお客様の利便性・満足度向上につなげることができた。
- ・今後、今回整備のツール等を活用したPRを強化し、新規顧客の獲得と売上増加を図っていきたい。



展示ミュージアム整備後



パンフレット・エリアマップ